



2005年
9月定例会
9日~27日

議員定数削減案は修正のうえ可決！ 平成19年市議会議員一般選挙から 定数は19人に

平成17年第17回定例会（9月定例会）は、9月9日に招集され、9月27日までの19日間の会期で開催されました。

本定例会では、27議案を可決・承認しましたが、6月議会で再度「継続審査」となっていた議員定数を削減する議員提案については修正のうえ可決されました。

地方自治法の改正に伴って導入される指定管理者制度に関連する議案についてはいずれも原案どおり可決しました。
意見書案2件については原案どおり可決しました。

条例

筑後市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

6月議会で問題になった職員が外国出張する際の日常支給の廃止を明文化するものです。

筑後市市民交通傷害保障条例を廃止する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

昭和43年から行ってきた市民交通障害保険事業を廃止するものです。加入者の減少に伴い、事務事業評価を行った結果、廃止が提案

されました。

この事業については、民間保険にも加入している人が多いことも提案された要因ですが、本議案に関連して、市民の地域活動中の事故や、通学途上事故に対する対応について質疑が行われました。

執行部からは今年から市民の地域活動について「市民総合災害補償保険」をスタートさせたことや、学童については「健康会」制度で対応できるとの答弁があり、可決しました。

筑後市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

会議の構成員のうち日本道路公団が民営化されたことにより、委員の所属団体の名称変更を行うものです。

筑後市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

条例の対象施設に、省令の改正に伴い「燃料電池発電設備」を追加するものです。

筑後市公園条例の一部を改正する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

窓ヶ原体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

筑後市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【賛成多数 原案可決】

いずれも指定管理者制度を導入するものです。多数の議員から質疑が行われましたが、採決の結果賛成多数で可決しました。

数で可決しました。
主な質疑・答弁は以下のとおりです。

問「指定管理者選定にあたっては市民の意見を反映させてほしい。」
答「利用者代表を選定委員会に入れる。」

問「応募者がなかった場合はどうするのか。」
答「市の直接管理になる。」

問「指定管理者に運営を任せたと、施設の本来の目的と異なる利用がされるのではないか。」
答「当然是正を求めていく。」

問「サザンクスの自主事業はなくなるのか。」
答「やり方は未定だが、同様の事業は行う。」

問「管理運営のチェックはどうするのか。」
答「利用者も入れた組織をつくって評価していく。」

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

【全員賛成 原案可決】

改正された地方自治法では指定管理者を置かない場合、市が直接管理しなくてはならなくなりました。筑後小学校南側の児童館ほか

5施設を直接管理とするものです。

予算

平成17年度筑後市一般会計補正予算（第4号）

【全員賛成 原案可決】

一般会計の各種予算を増減額するもので、全体として約1億900万円の減額補正となります。各予算に関して質疑が行われましたが、可決されました。

主な質疑・答弁は以下のとおりです。
問「アスベスト検査はどのように行なうのか。検査まで自社でできる業者に委託しなければ費用が無駄になるのではないか。」

答「自社の設備で検査できる業者に委託し、疑われる箇所のサンプルを業者が採取し、持ち帰り検査する。」

問「高齢者虐待防止ネットワーク運営事業については大牟田市が先進地である。同様に取り組む考えはないか。」

答「一般の方が事業に参加できるよう、検討する。」